



想いをつなぐ、伝える情報誌

広
報

さがら

SAGARA Village Public Relations

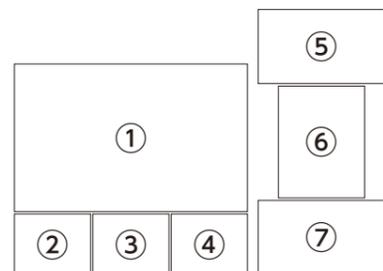
2020
Vol.484

11

パパはやく〜

相良三十三観音

—秋の彼岸一斉開帳—



- ① 18番札所廻り観音で静かに読経が響く
- ② 17番札所上園観音、手を合わせ静かに祈りが捧げられる
- ③ ご朱印帳に押印する参拝客
- ④ 各地域では鮮やかな彼岸花が秋の訪れを告げる
- ⑤ 15番札所蓑毛観音、ご利益は長寿、家内安全
- ⑥ 16番札所深水観音、歯の神様ともされる
- ⑦ 十島菅原神社近く、14番札所十島観音

り、参拝客は例年よりまばらでしたが、参拝に来た方からは「こんな時だからこそ、心を鎮めに来て」、「水害ですべて流されて、巡礼白衣も流されたが祈るだけでもと思われた」という声が聞かれました。



祈り、心鎮める場所
相良三十三観音めぐり秋の一斉開帳が9月19日(土)から25日(金)まで行われました。人吉球磨にある三十三か所の札所のうち、本村には5か所の札所があります。14番札所十島観音、15番札所蓑毛観音、16番札所深水観音、17番札所上園観音、18番札所廻り観音が一斉に開帳となりました。

今年、新型コロナウイルスの影響で各地域の温かいおもてなしは自粛。
令和2年7月豪雨の影響もあり

CONTENTS 目次

- 02 相良三十三観音
- 04 運動会&体育祭フォトレポート
- 06 令和元年度 相良村の財政事情
- 07 相良村財政健全化
- 08 令和2年7月豪雨 復興へのあゆみ
- 09 学校保健委員会だより
- 10 むらの話題
 - ・北嶽神社秋の大祭
 - ・熊本県産農畜水産物、学校給食へ提供
- 11 保健福祉のひろば
- 13 お知らせ
- 15 行事予定/小児科休日在宅医 香典返し
- 16 秋季全国火災予防運動

今月の表紙



表紙は、相良北小学校・四浦保育所あざみ園合同大運動会のワンシーンです。保護者と一緒に楽しむ競技。パパを待つ可愛い園児の声が聞こえるようです。



相良村の人口と世帯 (9月末現在)

世帯数 1,619世帯 (+1)
 男性 2,036人 (△4)
 女性 2,240人 (△11)
 計 4,276人 (△15)

()内は、先月末との差
 ※外国人住民を含めた集計です。



村木/茶



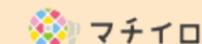
村花/福寿草



村鳥/セキレイ

村の中央を美しい川辺川が流れる緑豊かな盆地です。

スマホで広報紙が読めるアプリ



新型コロナウイルスなどの影響で、プログラムの短縮などが行われましたが、秋晴れの中、子どもたちは練習の成果を発揮しました。



地域の人から借り物。
「これに入れてください！」



パン、ゲット！



「激走！大玉転がし！」

北小
9/27
(日)



入退場門前でドキドキ、わくわく。



「目が回る〜〜」



6年生のラストラン。
ゴールに向かって突っ走れ〜



いっぱい入れ〜急げ〜



5・6年生による演技。「みんなに届け僕らのエール」



「保護者を探して一緒にゴール。大きく変わったね〜」

お父さんはどれでしょう？



「疾風怒涛 高学年対抗紅白リレー」パトンをもらって全力疾走！



3・4年生によるダンス。
リズムに合わせて楽しいね♪



ゴール目指して走れ〜



リズムに合わせてポーズ



あざみ園
9/27
(日)

「よーいドン！風より速く」



みんなで「WA」になって踊ろう！



中学校
第18回体育大会テーマ
One Team
〜一年に一度じゃない
一生に一度だ〜

赤白両団ともに気合十分の応援競演



応援も精いっぱい頑張る！



踏ん張れ〜！！「Oh！！つなひき」



男女全員で「KUMAKOI六調子」



恩師の先生へ「大好きー♡」



3年生による「大玉ころころ」



最後の大勝負！団対抗リレー

令和元年度決算に基づく相良村健全化判断比率及び資金不足比率

平成 21 年 4 月 1 日に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行され、地方公共団体は毎年度の決算時に健全化判断比率及び資金不足比率を算定し公表することが義務付けられました。また、健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上の場合、資金不足比率が経営健全化基準以上になった場合は、議会の議決を経て財政健全化計画などを策定し、計画的に健全化に向けて取り組まなければなりません。

令和元年度決算に基づく本村の健全化判断比率及び資金不足比率は、以下のとおり全て健全段階となっています。

○健全化判断比率

単位：%

比率	内容	令和元年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	一般会計などにおける、赤字額の※標準財政規模に対する割合を示すもの。 ※標準財政規模…地方自治体における地方税・普通交付税・地方譲与税など標準的な一般財源の規模を示すもの。	黒字のため「なし」	15.00	20.00
連結実質赤字比率	一般会計・特別会計・公営企業会計における赤字総額の標準財政規模に対する割合を示すもの。	黒字のため「なし」	20.00	30.00
実質公債費比率	地方自治体における一般財源の規模に対する、公債費の割合を示すもの。一般会計の公債費に加え、公営企業に対する公債費の繰出金、一部事務組合に対する負担金のうち公債費に対するものも含めた指標。地方債を発行する場合、25%以上になると単独事業の地方債の一部が認められなくなり、35%以上になると、これらに加えて一部の一般公共事業債についても制限される。	8.0	25.0	35.0
将来負担比率	一般会計・特別会計・公営企業会計・地方公社及び第三セクターなどについて、一般会計などが将来負担する可能性のある負債総額、いわゆる「将来負担額」の一般財源の規模に対する割合を示すもの。「将来負担額」には、一般会計などの地方債現在高、債務負担行為に基づく支出予定額、特別会計、公営企業会計や一部事務組合の公債費に充てるために一般会計などから繰出す見込み額、退職手当支給予定額のうち、一般会計などの負担見込額などが含まれる。	18.1	350.0	

○資金不足比率

単位：%

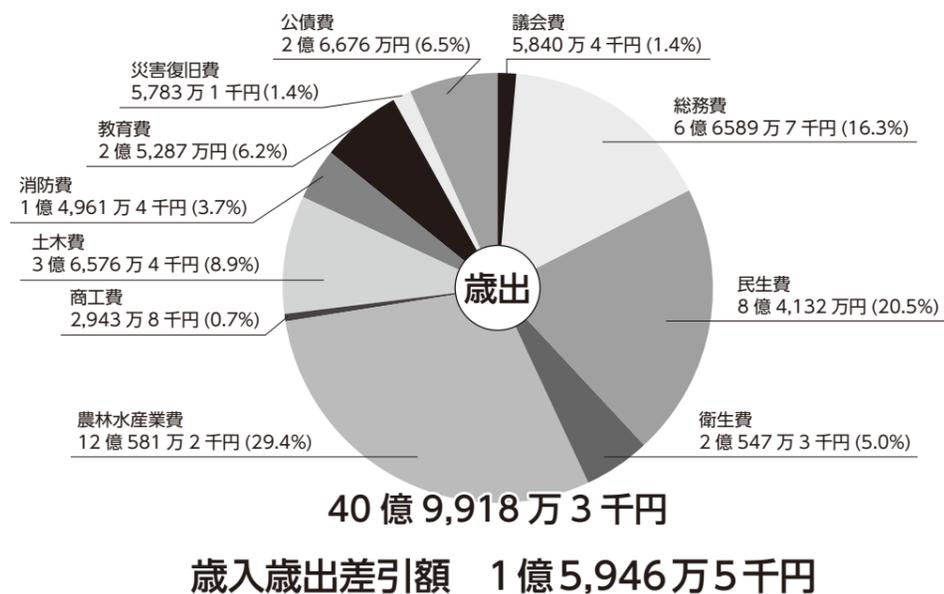
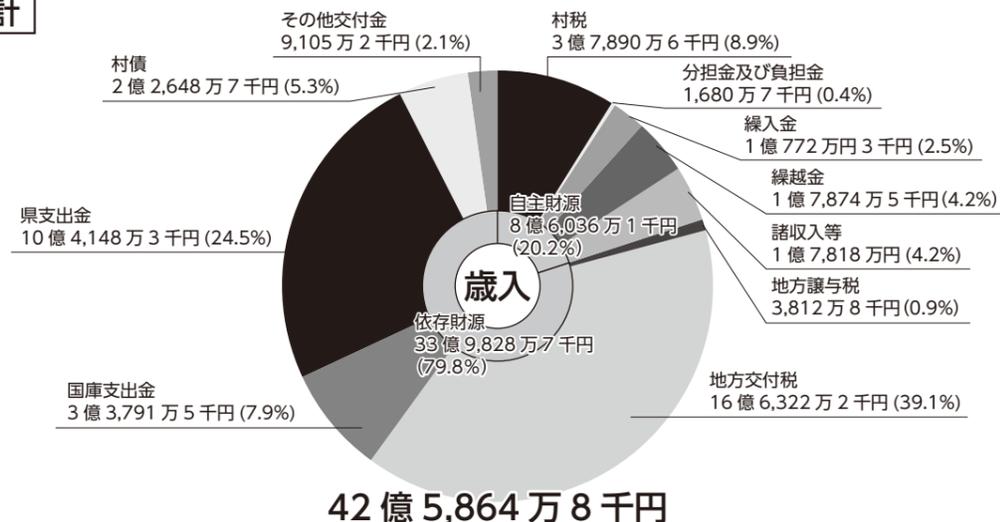
会計名	内容	令和元年度	経営健全化計画
簡易水道特別会計	公営企業における資金不足額の事業規模に対する割合を示すもの。	資金不足がないため「なし」	20%
農業集落排水特別会計		資金不足がないため「なし」	

令和元年度 相良村の財政事情

令和元年度の村の決算は、歳入総額42億5,864万8千円(対前年度6億9,815万2千円の増)で、そのうち自主財源が8億6,036万1千円(20.2%)、依存財源が33億9,828万7千円(79.8%)となっています。歳出総額は、40億9,918万3千円(対前年度7億1,743万1千円の増)で、村民1人当たり(令和元年3月末現在人口4,326人)の決算額は、約94万7,569円(対前年度18万8,307円の減)でした。

また、一般会計にかかる地方債(借入金)残高は、31億2,311万7千円で、村民1人当たり約72万1,941円(対前年度1万5,393円の増)となりました。

■一般会計



歳入歳出差引額 1億5,946万5千円

■特別会計

単位：円

会計名	歳入	歳出	差引	一般会計からの繰入金
国民健康保険	6億1,992万6千円	5億7,653万1千円	4,339万5千円	3,839万2千円
簡易水道	8,582万7千円	8,242万4千円	340万3千円	2,889万9千円
農業集落排水	1億7,513万9千円	1億7,073万1千円	440万8千円	1億2,679万2千円
介護保険	7億287万2千円	6億5,486万8千円	4,800万4千円	9,541万2千円
後期高齢者医療	6,161万円	6,087万円	74万円	1,962万3千円

※差し引き額及びパーセントは、端数処理の関係で合わない場合があります。

【問い合わせ】総務課財政係 ☎35-0211



感染防止と免疫力アップ

新しい生活様式が求められている中、本校の感染防止対策も続いています。

生徒玄関での健康状態チェックカード（朝の体温・風邪症状の有無・家庭からの連絡事項）の確認と手指消毒、教室の換気、給食前の手洗い（WASHウォッシュタイム）、給食当番の衛生チェック、学級を2つに分け皆前を向いての給食、下校後ドアノブなどの消毒。

9月の生徒集会で、保健委員会がアンケート調査の結果を発表しました。「健康自己管理アンケート」と題し、夏休み期間中（16日間）の生活について調査したもので、その中に次の項目がありました。

1「食事の前に自分で手洗い、うがいをしていましたか？」 → 「はい」87%

2「家で換気をしていましたか？」 → 「はい」87%

多くの生徒が感染防止のための自己管理の習慣が身に付いていたことがうかがえ、たいへん嬉しく思いました。

村民の皆様も日頃から感染防止には気を付けられていることでしょう。特にさまざまな疾患をお持ちの方はご心配のことでしょう。本校でも引き続き感染防止対策を続けていきます。

それに加えて、生徒にはウイルスに負けない力、免疫力を高めてほしいと願っています。

そこで養護教諭を中心に睡眠、食事、運動などの面から機会あるごとに話をしています。

先ほど紹介した「健康自己管理アンケート」に次の項目もありました。

3「何時ごろ寝ていましたか？」 → 「11時台」44% 「12時台」20%

4「毎朝ご飯を食べていましたか？」 → 「毎日」74% 「食べない日もある」または「まったく食べない」15%

学年によって差はありますが、特に気になったのは就寝時間です。

これは夏休み期間についての調査ですが、日頃の様子から学校に行っている時もあまり変わらない生徒もいるようです。もちろん睡眠は時間だけではなく質が大切です、受験勉強を頑張っている生徒もいるでしょう。ただインターネットでの動画視聴やゲーム、SNSの使用などで就寝時間が遅くなっている生徒もけっこういるのではないかと心配します。

かなり前から、ゲームなどによる子ども達の睡眠不足は深刻な状況にありました。実際、以前いた学校では、一度寝て夜中に起きて何時間もゲームをしている生徒もいました。

しかもご存じのとおり、子ども達のインターネット接続機器の利用状況は年々低年齢化しています。スマホやタブレットなどのインターネット接続機器を使用している割合が、2歳児で37.4%、3歳児で47.5%、9歳児で89.9%という報告もあります（2017年内閣府発表）。

睡眠不足は授業に集中できないだけでなく、疲れがたまり、結果免疫力も落ちるとわれます。

朝食については、多くの生徒が毎朝とっているようです。今後はその内容、バランスについても調べてみたいと思います。これも以前の学校の例ですが、朝食はサプリメントだけという生徒もいました。また今回は調査していませんが、日頃の適度な運動は欠かせません。

さまざまな理由で難しい状況にある生徒もいますが、可能な限り「質の高い睡眠、バランスの良い食事、適度な運動」で得られる因子を体にためさせたいものです。一度にはたまりません。習慣化して日常的にどどんためていくことが好ましいことは言うまでもありません。そしてウイルスが体に入ってきてと闘い、減らしてくれるような、少しでもウイルスに負けない体になってほしいと願います。

そのためには当然のことながらご家庭や地域のご協力は欠かせません。一緒になって子ども達の感染防止と免疫力アップの習慣化を目指せればと思います。

令和2年7月豪雨 復興へのあゆみ vol.3

甚大な被害をもたらした令和2年7月豪雨。
その爪痕と復興までのあゆみをお伝えします。

地域支え合い センターが 設置されました



就任されたお二人

10月1日（木）、地域支え合いセンターが役場保健福祉課横に設置されました。センターでは被災者が心身を健康に保ち、安定した生活を送るため、また地域のコミュニティの再生を図るために必要な支援を総合的に進めます。本村では、中村美鈴さん（四浦東）が主任生活支援員を務め、井本里加さん（川辺）が生活支援相談員として二人体制で業務にあたります。村長から辞命を受けた中村さんは、就任してすぐ仮設団地を訪問し、聞き取り調査を実施。「今までの経験を活かし、困りごとや心配ごとをしつかり聞き、被災した方々に寄り添いながら生活支援のお手伝いをしていく」と話されました。

○令和2年7月豪雨災害に係る義援金、支援物資などのお礼

7月の豪雨災害において、全国の皆様から、義援金・支援物資・ボランティア活動・寄付金など、心温まるご支援と応援をいただき、心より感謝申し上げます。

本来であれば、直接個々にお礼を申し上げるところでございますが、この場をお借りしお礼に代えさせていただきます。

相良村としましては『未来につながるむらづくり』として1日も早い復旧・復興に向け全力で取り組んで参ります。

これからも引き続き義援金やふるさと納税などのご支援をいただきましたら幸いです。

村長 吉松 啓一



物資



炊き出し



物資支援

保健福祉のひろば



災害廃棄物仮置場について

令和2年10月1日(木)から再開している瀬戸堤駐車場仮置場は、主に公費(自費)解体事業にかかる廃棄物を受け入れます。
持ち込みの際は、電話による予約と、初回ご来場の際は罹災被災証明書を忘れなくお願いします。(搬入許可証を発行します。)

年金相談会の開催11月分

完全予約制年金相談会を、人吉市・球磨郡で毎週2回開催。
年金の専門家 社会保険労務士があなたの疑問にお答えします。
※令和2年7月豪雨の影響により、人吉市の場所が変更になっております。

災害の片づけが一部終わっていない廃棄物の受け入れについては、11月15日(日)をもって終了といたします。それ以降については、人吉球磨グリーンプラザが処理業者などへ排出をお願いします。
11月16日(月)以降は、日曜日、祝日は仮置場を閉鎖いたします。

【問い合わせ】
村保健福祉課 保健係
☎0966-35-11032

多良木町役場	水曜日	11日・25日
人吉市社会福祉協議会	月曜日	2日・9日 16日・30日
錦町社会福祉協議会	水曜日	4日・18日

【問い合わせ】
村保健福祉課 国保係
☎0966-35-11032
または
八代年金事務所予約担当
☎0965-35-6123

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です!

国民年金保険料は、所得税法及び地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されますが、控除の対象となるのは、令和2年中(令和2年1月1日から令和2年12月31日)に納められた保険料の全額です(令和2

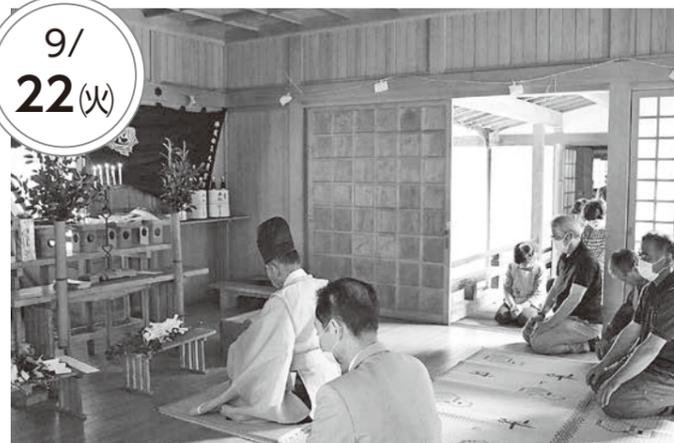
年中に納められたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除の対象となります。
本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。
このため、日本年金機構から、次のスケジュールで「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を対象者宛てに発送されますので、お手元に届きましたら、大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。
○令和2年1月1日から令和2年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、令和2年11月上旬頃発送されます。
○令和2年10月1日から令和2年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方には、令和3年2月上旬頃発送されます。
ただし、令和2年1月1日から令和2年9月30日までの

間に国民年金保険料を納付された方は除きます。
なお、ご家族(配偶者やお子様など)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。
国民年金制度は、税法上とても有利なだけでなく、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れないようキッチンと納めましょう!
【問い合わせ】
村保健福祉課 国保係
☎0966-35-11032

年金生活者支援給付金制度について
年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要で

伝統を受け継ぎ祈る
北嶽神社秋の大祭

北嶽神社(四浦晴山地区)秋の大祭が、秋分の日で開催されました。今年は新型コロナウイルス感染拡大防止などから神事みの開催。神事にはおよそ20名が参加しました。総代の平野孝範さん(下四浦)は「いつもならにぎやかにお祭りをしていますが、コロナもあり自粛ということで、このような形にさせていただきました。今日はお参りいただきありがとうございます」と述べられました。



厳かに行われる神事の様子

熊本県の食材を
食べよう!
熊本県産農畜水産物、学校給食へ提供

新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で外食の機会が減り、消費が落ち込んだ県産農産物を生産する畜産農家を応援するため、村ではくまもと黒毛和牛や天草大王、ブリ、マダイを使った献立を令和3年2月までに11回提供します。第1回目は9月23日(水)に、くまもと黒毛和牛を使ったビビンバが提供されました。児童からは「お肉がおいしかった」などの声が聞かれました。



献立の説明に耳を傾ける児童たち

ベレニス・ジャンヌの相良村日誌

Bonjour, comment allez-vous ?

こんにちは。お元気ですか。



日本に来て大体1年になりました。日本とフランスの田舎、何が違うのでしょうか。一番びっくりしたことは自然と景色でした。

日本には、人が入れないような切り立った山が多くて、田舎では山と山の間の土地に田

んぼ、畑、家や道路が集まっている景色が印象的です。フランスには5つの山脈があります。最も有名なのはアルプスです。それ以外は平らで広い土地です。農地は麦畑が一番多いと思います。平地でも手つかずの自然がたくさん残っています。畑の周りや森を散歩できる道が多くあります。

あとは、日本では田舎でも放し飼いの動物を見る事がなくびっくりしました。フランスでは放牧地で動物もたくさん見られます。牛、羊、山羊、馬の放牧が盛んで、春と夏になると山に群れを連れていきます。そこで草を食べて後でおいしいチーズができます。



群れが山に行きます。

す。ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

■対象者

- ①高齢基礎年金を受給している方で次の要件をすべて満たしている方
・65歳以上である
・世帯員全員が市町村住民税非課税
・年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である
②障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方で前年の所得額が約46.2万円以下である方

■請求手続き

①新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方
お受け取りの対象になる方には、日本年金機構から10月中旬から、請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入し提出してください。令和3年2月1日までに請求手続きが完了しますと、令和2年8月分からさかのぼって受け取ることができま

②年金を受給し始める方
年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

※日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めるともありません。年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときには、お電話ください。

【問い合わせ】

『ねんきんダイヤル』
☎0570-05-1165

令和2年度福祉年金の支給について

相良村では毎年身体障害者手帳などをお持ちの方に福祉年金を給付しています。
該当者の方には事前に申請書を送付しておりますので、忘れずに申請をしてください。

い。(申請されない場合は給付を受けられません。)
なお、該当しているのに申請書が届かない場合は、お手数ですが担当までご連絡ください。
(申請書は11月中に対象の方へ発送予定です。)

▼該当者
①平成31年4月2日以前から現在まで相良村に住んでいる方
②令和2年4月1日以前に次の各手帳を取得している方
・身体障害者手帳
・療育手帳
・精神障害者保健福祉手帳

③福祉施設などに入所していない方
※①から③をすべて満たしている方が該当者です。
▼申請手続き
該当者の方には申請書を送付しておりますので、役場保健福祉課に「手帳」「印鑑」「振込先の通帳」を持参され、申請手続きをお願いします。

▼申請期日

令和2年12月11日(金)まで

【問い合わせ】

印鑑
村税務課
☎0966-35-11031

【問い合わせ】

村税務課
☎0966-35-11031

「山火事にご用心!」

山火事は、例年春先のほか秋から冬にかけて発生しています。
空気が乾燥し、森林内の落葉などが燃えやすい状態になっており、強風などによりたき火が燃え移り、山火事発生の危険性が高くなります。

山火事が一旦発生すると消火は容易ではなく、また、長い年月をかけて育てた貴重な森林を一瞬にして失うことになります。
このようなことにならないよう、次のことにご留意ください。
①枯草などのある火災が起りやすい場所では、たき火をしないこと。
②強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと。

野良猫について

野良猫とは、迷子になってしまった猫や人間の勝手な都合で捨てられた猫とその子孫のことです。
最近、野良猫の苦情や相談が多くなっています。苦情の内容は、「野良猫が増えて困っている」「敷地内で糞尿をされて困っている」「野良猫にエサを与えるだけの人がいる」などです。

保健所や役場では、動物愛護の観点から、駆除を目的とした野良猫の捕獲や引取りをすることができません。
野良猫問題の解決はとても難しいですが、お一人お一人が間違った行動を取らないことがとても大切です。
○猫を飼っている方へ
・新たに猫を飼い始める前によく考える。



- ・最後まで面倒を見る。
・室内で飼う。
・不妊・去勢手術をする。
○野良猫の世話をしている方へ(お願い)
・置きエサをしない。
・猫用のトイレの設置・管理を徹底する。
・今より野良猫を増やさない。
・ご近所の方の理解を得る努力をする。
・譲渡会などを実施している団体などの協力を得る。

生まれたばかりの猫の処分に困って、段ボールなどに入れ放置する行為は、動物の愛護及び管理に関する法律により5年以下の懲役又は500万円以下の罰金に処せられます。

トダンス、フラワーアレンジメント、日本画、書道、日本舞踊、吟詠、剣詩舞、邦楽など
詳しくは、アートラーニングで検索!

【問い合わせ】

県文化企画・世界遺産推進課
☎0966-333-2154

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間について

▼期間

令和2年11月12日(木)から同月18日(水)までの7日間

▼時間

午前8時30分から午後7時まで(ただし、土曜日・日曜日は午前10時から午後5時まで)

▼相談担当者

人権擁護委員・法務局職員

▼相談内容

夫・パートナーからの暴力(DV)やストーカー行為による被害、職場などにおけるセクシュアル・ハラスメントなど女性をめぐる様々な人権問題



令和2年7月豪雨災害による村税などの減免申請の受付中です

▼対象となる方

- 主に以下のいずれかの要件を満たす場合が対象となります。
①住宅の被害が、全壊、大規模半壊、半壊、準半壊である。
②収入が前年に比べて30%以上減少する見込みである。
③農地又は宅地の被害面積が20%以上である。

▼対象となる税

村県民税、固定資産税、国民健康保険税

※令和2年7月4日(金)令和3年3月31日までに納期限を迎えるもの。

▼申請期限

令和3年3月31日(水)まで

【問い合わせ】

村税務課
☎0966-35-11031

り災証明書の申請はお済みですか

住宅に床下浸水などの被害があった方には、義援金が配分されます。義援金配分には、り災証明書が必要となりますので、申請がお済みでない方は村税務課で申請をお願いします。

持参するもの

本人確認書類(免許証など)、

11月の行事予定

変更になる場合もあります

◆保健福祉関係 ●教育委員会ほか

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 文化の日	4	5	6	7
	◆母子健康手帳交付・ちやちやクラブ ●総合体育館休館日		◆1歳児育児学級 (R1年10~12月生)	●ノーマディアデー		
8	9	10	11	12	13	14
◆マイナンバーカード窓口開設 (9:00~16:00)	●総合体育館休館日	◆7か月児育児学級 (R1年4月生) (相良会場)	◆2歳児育児学級 (H29年12~H30年1月生)	◆マイナンバーカード窓口延長 (17:15~19:00)		
15	16	17	18	19	20	21
	◆母子健康手帳交付・ちやちやクラブ ●総合体育館休館日			◆3~4か月児健診 (R2年7月生) (相良会場)		
22	23 勤労感謝の日	24	25	26	27	28
	●総合体育館休館日	◆3歳児育児学級 (H29年3~5月生)		◆マイナンバーカード窓口延長 (17:15~19:00)		
29	30					
	●総合体育館休館日					

- ★11月は村民税・固定資産税・国民健康保険税第6期、後期高齢者保険料第4期、介護保険料第8期の納付月です。納め忘れないよう便利な口座振替のご利用を!
- ★保育料は毎月納期限内に納めましょう! 保育料の納期は毎月25日です。(25日が土・日・祝日の場合は、翌日になります。)

11月の小児科在宅当番医

〈受診時間/午前9時~午後5時〉

1日(日)	公立多良木病院 小児科	0966-42-2560
3日(祝)	人吉医療センター小児科	0966-22-2191
8日(日)	たかはし小児科内科医院	0966-24-2222
15日(日)	やまむら小児科・内科	0966-45-0005
22日(日)	増田クリニック小児科	0966-22-3570
23日(祝)	たかはし小児科内科医院	0966-24-2222
29日(日)	やまむら小児科・内科	0966-45-0005

※受診される場合は、医療機関へ連絡してください。

香典返し(9月分)

平山 貫志さん

(故 久子さん・新村)

松本 キヨ子さん

(故 武明さん・松馬場)

編集後記

運動会・体育祭の季節となり、久しぶりに大きなイベントの撮影を行いました。子どもたちのキラキラした笑顔と笑い声を聞き、元気をもらいました。
9月に入り、道端には鮮やかな彼岸花。稲穂の美しさをひきたたせ、農村の豊かさと美しさを感じました。お彼岸が過ぎ、朝夕は肌寒くなってきました。みなさまご自愛ください。

(山下由華)

お知らせ

【問い合わせ】
熊本県高齢者無料職業紹介所
球磨相談所
☎0966-22-2625

▼相談日
毎週(月・水・金)曜日
▼相談時間
午前10時~午後4時
▼場所
球磨地域振興局2階
福祉課内

60歳以上の方を対象とした職業紹介所です。

高齢者のための無料職業紹介

【問い合わせ】
ナビダイヤル
☎0570-070-810

相談内容についての秘密は厳守されます。
なお、熊本地方方法務局では、本強化週間以外についても、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで、同じ専用相談窓口で相談に応じています。

全国茶品評会の結果をお知らせします

熊本県茶品評会で高く評価をされた相良茶について、先月号でお伝えしましたが、8月25日(火)~28日(金)にかけて第74回全国茶品評会が行われました。全国16都府県から987点が出品され、審査が行われました。

結果

【普通煎茶4kg】

2等級 17位	相良村銘茶研究会 有限会社サンティー	川上 大和
3等級 22位	相良村銘茶研究会 有限会社サンティー	福岡 利幸
3等級 29位	相良村銘茶研究会	宮崎 雄二

【蒸し製玉緑茶】

3等級 27位	相良村銘茶研究会 有限会社サンティー	川上 誠一
3等級 28位	相良村銘茶研究会	宮崎 三枝



「おじいちゃんおばあちゃん参観日」のご案内



相良村立相良南小学校

相良南小学校では、今回、下記のとおり「おじいちゃんおばあちゃん参観日」を設定しました。これは、祖父母に限らず地域の老人クラブの方々にお呼びかけし、学校を開放します。そこで、子ども達の様子や、学校の様子を見ていただき、学校への理解を深めていただくことと実施するものです。

- 1 期日 令和2年11月27日(金曜日)
- 2 内容 授業参観 午前8時45分から午前10時25分
講演会 午前10時40分から午前11時25分
お茶会 午前11時35分から午後12時00分
- 3 その他
 - ・新型コロナウイルス感染防止のためマスクの着用をお願いします。
 - ・時間内は何時に来校されてもかまいません。
 - ・控室は「児童会室」を用意します。
 - ・駐車場は、正面玄関前、体育館前をご利用ください。



秋季全国火災予防運動が始まります

令和2年11月9日～11月15日は秋季全国火災予防運動月間です。火災予防期間中、中分署職員が様々な啓発活動を実施します。皆さまのご協力をお願いします。



令和2年度全国統一防火標語

「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」

- ・逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器を設置する
- ・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために防災品を使用する
- ・火災を小さいうちに消すために住宅用消火器などを設置する
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために隣近所の協力体制をつくる
- ・寝たばこは、絶対やめる
- ・ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは必ず火を消す

3つの習慣付けと4つの対策をとり、命を守りましょう！

【問合せ】 人吉下球磨消防組合中分署 ☎24-1243